

資料提供（投げ込み）令和3年4月21日（水）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市安濃保育園における臨時休園等の対応について（第3報）

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市安濃保育園において、令和3年4月16日（金）に新型コロナウイルスの感染が確認された園児（三重県発表 県内延べ3149例目）の当該保育園での濃厚接触者及び接触者として新型コロナウイルスに係る検査を受けた園児及び職員72名のうち、園児3名の検査結果が陽性（三重県発表 県内延べ3220例目～3222例目）であることが判明しました。その後、同月20日（火）に新型コロナウイルスに係る検査を受けた園児及び職員20名のうち園児1名の検査結果が陽性（三重県発表 県内延べ3278例目）であることが判明し、当該保育園における感染者が5名以上になったことから、同月21日（水）に新型コロナウイルス感染症クラスター（60事例目）として三重県から公表されました。

このことを受けて、三重県津保健所により、新型コロナウイルスに係る検査対象者として新たに当該保育園の園児及び職員の計94名が特定されたことから、同月21日（水）に当該検査を受ける予定です。

なお、全園児を対象とした臨時休園については、同月17日以降に園児の登園がないことから、当初の予定どおり同月17日（土）から同月30日（金）までの期間とします。

2 今後の対応

園児等に対して偏見が生じないように人権に配慮した対応を行うとともに、保護者への臨時休園に係る情報提供や園児の体調の変化などの状況把握を行い、保護者及び園児の不安な思いに対し、当該保健所と連携を図りながら丁寧な対応に努め、令和3年5月1日（土）からの通常保育の再開に向けて取り組みます。